堺 危 管 第 897 号 令和 5 年 10 月 6 日

堺市自治連合協議会 校 区 代 表 者 様

堺市危機管理室長

地震にかかる情報共有と主な災害対応のながれについて

平素は、本市危機管理行政及び区政の推進に多大なるご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、南海トラフ巨大地震は、今後30年以内の発生確率が70%から80%とされており、緊迫性が非常に高まっています。

また、上町断層帯地震は、直下型地震の中で本市域に最も被害を与えると想定されており、約13万9千人の方が避難所生活を送ると見込まれています。

このような中、本市では、震度 6 弱以上の地震が発生した場合は、直ちに市及び区の災害対策本部を立ち上げ、並行して避難所の開設などの各種災害対応を進めます。

このたび、災害発生からおおむね1か月程度の災害対応や、市と指定避難所との情報共有を別紙資料にてまとめました。ぜひ、ご参考いただきますようお願いします。

今後も、一人でも多くの命が守られるよう、危機管理室と区役所等との連携を強化 し、取組を進めてまいります。引き続きご支援ご協力いただきますようよろしくお願い 申し上げます。

## 【問合せ先】

堺市危機管理室 久保•杉岡

TEL 072-228-7605 / FAX 072-228-7339

E-mail kikan@city.sakai.lg.jp